

第1章 健康都市づくりに取り組む背景



1 健康都市プログラムの必要性

健康を支える社会的な仕組みの必要性

健康は言うまでもなく市民すべての共通の願いであり、本市が最も重視している施策の一つです。しかし、健康というと、これまでは保健・医療の分野という意識が強く、市民及び行政の関心もそこに偏りがちでした。

ところが、目まぐるしく変化する都市の中で生活する住民が多くを占める現代社会において、市民の身体的、精神的な健康水準を高めるためには、都市の環境、教育、経済、まちづくり等が密接に絡み合ったさまざまな条件を総合的に整える必要があるとWHO（世界保健機関）は警鐘を鳴らしています。

実際に私たちの健康は、安心、元気、快適な日常生活が可能となることではじめて実現するものであり、そこには個人の努力だけでは解決できない多くの要因が複雑に関係しています。市民一人ひとりの健康水準を高めるためには、一人ひとりが健康を維持し、増進しやすい条件を社会的に整え、社会全体で市民の健康を支える仕組みを作っていく必要があるのです。

WHOが提唱する健康都市プログラム

このような認識に基づきWHOは、「WHO健康都市プログラム」を提唱しています。これは、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとする考え方に基づき、従来ならば保健・医療部門とは無縁であったかもしれない活動領域の人々にも健康の問題に深く関わってもらい、都市住民の健康を支える都市の諸条件を整える仕組みを構築し、それに向かって持続した努力をしていくものです。

WHOでは、このようにそれぞれの都市がその実情や抱えている課題を踏まえた健康都市のビジョンを持ち、熱心に努力している都市を「健康都市」としています。

健康都市プログラム策定の趣旨

健康都市プログラムの取り組みは、WHOの各地域事務所を中心に世界で展開されており、本市も平成16年6月に、WHO西太平洋地域で健康都市に取り組む都市間ネットワークとして発足した「健康都市連合」に加盟し、設立メンバーとして承認されました。

そして、同年8月に健康都市宣言を行うとともに、毎年4月29日を「健康の日」と定め、世界基準の健康都市を目指していくことを広く国内外にアピールしたほか、同

年 10 月にはマレーシアのクチン市で開催された健康都市連合の設立総会にも出席し、健康都市の実現に向けて第一歩を踏み出しました。

さらに、平成 17 年 4 月には、千葉県市川市、沖縄県平良市（現在は宮古島市）、静岡県袋井市及び本市の 4 市で「健康都市連合日本支部」を設立し、現在は岐阜県多治見市を加えた 5 市で、積極的に活動しています。

今後は、国際的なネットワークを生かして情報を共有し、いち早く先進施策を取り入れるほか、身近な課題を共有できる国内の連携も強化し、互いに切磋琢磨する良好な関係を構築しながら、市民と協働してWHOが提唱する「健康都市」を築いていきます。

そのための指針となるものが、このたび策定した「健康都市プログラム」です。

2 本市の特性

特色のある健康施策の展開

市民総元気まる作戦の展開

本市では、生活習慣病を予防し、健康的な生活を送っていただくため、日ごろの健康状態や生活習慣の問診後に、身長・体重・肥満度・血圧等の健康状態のチェックと、全身持久力・筋力・柔軟性・平衡バランス等の体力測定を行い、その人の総合的な健康状態に見合った健康づくり処方せんを作成する「元気まる測定」を行っています。

測定後は、運動指導員・管理栄養士・歯科衛生士・保健師のもとで、運動や栄養についての指導を実施し、市民の健康づくりを応援しています。

多様な健康施策の展開

母子保健事業、生活習慣病の予防、健康教育等の健康にかかわる諸事業に加え、ウォーキングマップの作成、ウォーキング大会やニュースポーツ体験会、健康づくり推進員の育成等「健康づくり」を市の重点施策の一つに掲げ、積極的に取り組んでいます。

健康都市にふさわしい都市環境を形成

質の高い住宅都市

本市は、名古屋市に隣接し、通勤、通学に便利という立地条件から、住宅供給が活発に行われ、住宅都市として発展してきました。この都市形成を支えるために、特に、土地区画整理事業をはじめとする基盤整備を積極的に推進してきており、街

路・公園などの都市施設が充実した良好な市街地が広がっています。また、商業施設や医療機関の立地も進展し、快適で利便性が高く、質の高い住宅地が形成されています。

身近に豊かな自然環境がある

市域面積 21.02km²の中で、北部の丘陵地帯には、3.62km²と市域の約 6 分の 1 を占め、「全国森林浴 100 選の森」に選ばれている愛知県森林公園をはじめとして、多くの公園や大小のため池が分布しており、緑に囲まれた水環境も整備されています。

また、平地部では農地が守られ、矢田川、天神川が流れ、緑地が点在している等、身近なところで豊かな自然にふれあうことができる環境に恵まれています。

バランスのとれたまち

ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道などが整い、利便性の高い都市であると同時に、自然環境にも恵まれています。また市域の中央部には市役所をはじめとする公共機関が集中しており、コンパクトな市域の中で、都市の利便性と豊かな自然環境を備えたバランスの良さが本市の特徴となっています。

3 本市が目指す世界基準の健康都市づくり

本市が目標とする世界基準とは

WHOが提唱する「健康都市」は、世界的な基準に基づいて都市の健康度を評価することが目的ではなく、それぞれの都市の実情や課題を踏まえた健康都市のビジョンとその実現に向けた仕組み（プログラム）を構築して、実践の取り組みを広げていくことを目指しています。

本市は、優れた都市環境の中で、さまざまな健康に係る施策を推進してきており、市民意識調査（平成 13 年 3 月）の結果においても、「健康診断などの保健予防施策」「公園・緑地整備」「医療施設、夜間・休日診療の体制」などの保健・医療やうるおい環境の分野は、他の分野に比べて満足度が高くなっています。

また、市民まちづくりアンケート（平成 16 年）によると「自分が健康である」と思う市民の割合は、「普通」と回答したかたも含めると 8 割を超えており、これまでの健康づくりの成果によって、市民の多くは健康的な生活を送っています。本市が目標とする「世界基準の健康都市」とは、これまで成果を上げてきた健康関連の幅広い施策を総合的・包括的に進めることを目指すものです。

本市の健康都市プログラムとは

本市の健康都市プログラムは、第四次総合計画の基本構想に基づき、本市の健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示すものです。

そこで、本プログラムでは、既に総合計画、実施計画や各種計画において各種の施策や事業の方針、成果、目標値などが詳細に定められているため、新たな目標値などは設定せず、「健康都市」という観点から「寝たきりにさせないまち」「外に出かけたいまち」「住み続けたいまち」という3つの目標を掲げ、その目標ごとに第四次総合計画の各種施策・事業を体系化し、保健・医療・福祉・まちづくり等の各分野にまたがる関連施策の連携を図り、総合的な方針を示しています。



「健康都市連合日本支部」の設立を宣言する谷口市長
(平成17年4月10日)

第2章 健康都市づくりの目標

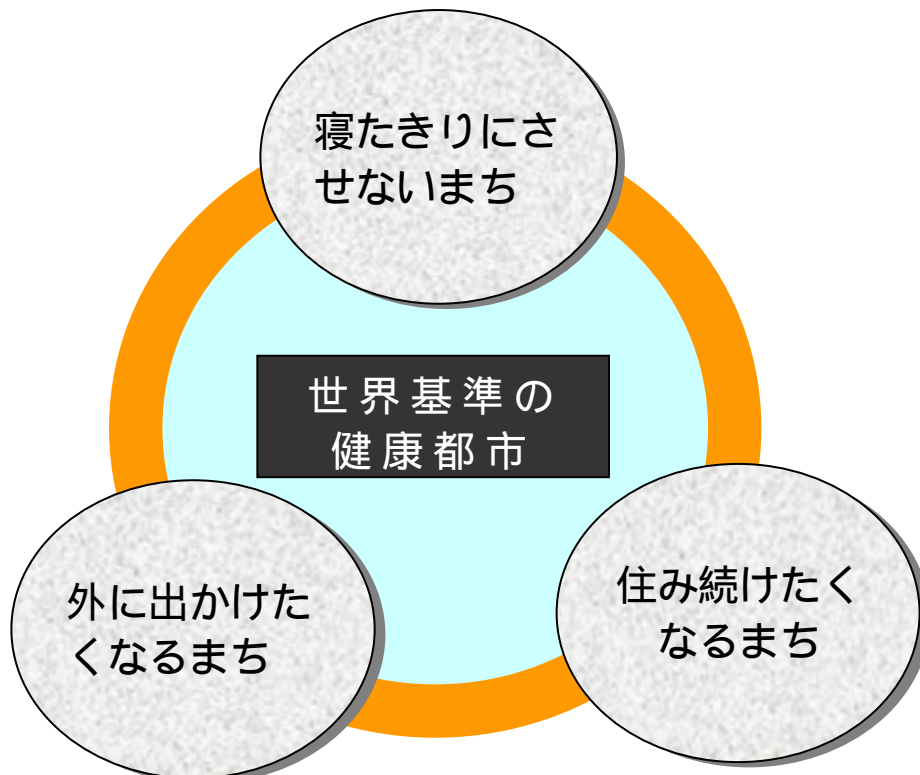


1 尾張旭市が目指す「健康都市」の姿

本市は良好な都市環境の中で、各種の健康施策の展開により、多くの市民が健康的な生活を送っていますが、今後はこうした健康に暮らしている市民だけではなく、健康に不安を持っている市民も含めて、すべての市民がいつまでも元気でいられるようなまちの実現を目指します。

そのためには、安心して快適な生活ができるような環境づくりを進め、本市に住んでいる市民がいつまでも住み続けたいくなるまちを形成するとともに、活発な市民同士の交流や活動の機会を通じて、まちの中に仲間とのふれあいやぬくもりが溢れ、心身ともに充実した暮らしが可能な環境づくりを行い、家にこもりがちな市民をはじめ、だれもが積極的に外に出かけたいくなるまちづくりを進めます。

この魅力的な住環境の中で、市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組める環境づくりを進め、いつまでも元気でいられるように、市民を寝たきりにさせないまちを形成します。以上の「寝たきりにさせないまち」「外に出かけたいくなるまち」「住み続けたいくなるまち」の3つの実現により、世界基準の健康都市を目指します。



2 健康都市づくりの方針

世界基準の健康都市を目指し、以下の3つの柱に基づいてまちづくりを進めます。

1. 寝たきりにさせないまちづくり

「寝たきりにさせないまち」を実現するために、体の健康とともに精神的に充実・安定した心の健康が保たれ、すべての市民が心身ともに健やかに生活できるまちづくりを進めます。また、子どもの頃の成長過程がその後の健康状態に影響を及ぼすことから、大人だけではなく、子どもの体や心の健康づくりにも積極的に取り組み、子どもから高齢者までが、いつでも元気でいられるまちを目指します。

そのために、市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち自分の健康状態を知ったうえで、自分に合った健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。また、精神的な充足感が得られる生きがいづくり、心身のリフレッシュができる癒やしの場づくり等、心の健康が保たれる環境づくりも進めます。

そして、幸せな生涯を阻害する「寝たきり」を防ぐため、高齢者や青年期・壮年期に対する体や心の健康のみならず、子どもの健康管理、教育、遊びに関する環境整備を充実します。

2. 外に出かけたくなるまちづくり

人々の健康は、日々の安定した生活の中で増進されるものであり、地域の中で安心して楽しく暮らすことで、はじめて心身の健康を保つことができます。この暮らしの安心感や楽しさは、行政や個人の力だけで実現できるものではありません。地域における市民同士の助け合いによって支えられる安心感、相互のふれあいの中から生まれる楽しさが、心身の健康の保持・増進に大いに役立ちます。

そこで、市民同士のふれあいを促進するために、市民が楽しみながら参加できる自主的な活動を促進するとともに、こうした活動を通して、みんなで支えあう地域福祉の心と活動を醸成します。さらに、高齢者も障害者もすべての市民がこうした活動に参加できるように、まちの中で不自由なく移動できる環境づくりを進め、積極的に外に出かけたくなるまちづくりを進めます。

3 . 住み続けたいくなるまちづくり

本市は、名古屋市に隣接しながらも、豊かな自然に恵まれた良好な居住環境が評価され、住宅都市として成長してきました。健康都市づくりの目標は、市民が元気な暮らしを通じて住んで良かったと感じる魅力的なまちを形成することであり、そのためにも、住宅都市としての魅力をさらに向上させ、本市に住んでいる市民は、だれもが健康的な暮らしができ、いつまでも住み続けたいと感じるまちの実現を目指します。

そのため、都市基盤や公園緑地等の整備・充実を進めるとともに、犯罪や災害、交通事故等の危険性が少ない、安全で質の高い住環境を引き続き形成していきます。また、自然に恵まれた環境を保全するためにも、地球にやさしい自然と調和した環境づくりを進めます。



「山辺の散歩道」を楽しくウォーキング

第3章 健康都市プログラムの体系



「世界基準の健康都市」を実現するために、次のような体系に基づいて各種施策を総合的に展開します。

そして、次ページ以降、3つの「施策の方針」を、それぞれ3つ、計9つに区分した「施策」ごとに体系づけ、その「施策内容」と既存の主要事業を紹介していきます。

